

平成30年第2回定例会（12月議会）
建設部 提出資料（12月3日）

建設委員会

【議案関係】

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|---|
| ○ 都市計画課 | 手形陸橋工事請負変更契約の締結について | ・・・ | 1 |
| ○ 下水道課 | 秋田臨海処理センター工事請負契約の締結について | ・・・ | 3 |
| ○ 道路課 | 道路事故に係る和解及び損害賠償について | ・・・ | 6 |
| ○ 港湾空港課 | 財産の取得について | ・・・ | 7 |
| | 公の施設の指定管理者の指定について | ・・・ | 8 |

手形陸橋工事請負変更契約の締結について

平成30年12月3日
都市計画課

1 概要

- 平成29年8月21日に議決を経た地方街路交付金工事の内容を変更する必要性が生じたことによる変更契約の締結について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第二条の規定に基づき、議会の議決に付す。

2 工事名 地方街路交付金工事

3 路線名 都市計画道路千秋広面線（(主)秋田岩見船岡線）手形工区

4 内容

・議案第216号 [工事番号 29-SB40-N1 (千秋公園側)]

| | |
|---------|---|
| 1) 場所 | 秋田市千秋城下町（手形陸橋） |
| 2) 工事内容 | 橋梁上部工 延長：139.97m、幅員：12.50m |
| 3) 相手方 | (株)沢木組・東光鉄工(株)・(株)村山組特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社沢木組 代表取締役 沢木 則明 |
| 4) 金額 | 当初 867,240,000円 変更 893,017,440円（増 25,777,440円） |
| 5) 工期 | 当初 平成29年8月23日から平成31年5月31日 変更 平成29年8月23日から平成31年7月26日 |

・議案第217号 [工事番号 29-SB40-N2 (手形側)]

| | |
|---------|--|
| 1) 場所 | 秋田市手形新栄町（手形陸橋） |
| 2) 工事内容 | 橋梁上部工 延長：130.00m、幅員：12.50m |
| 3) 相手方 | 板橋組・東北機械製作所・三勇建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社板橋組 代表取締役 板橋 広光 |
| 4) 金額 | 当初 737,640,000円 変更 753,871,320円（増 16,231,320円） |
| 5) 工期 | 当初 平成29年8月23日から平成31年5月31日 変更 平成29年8月23日から平成31年7月26日 |

5 主な変更理由

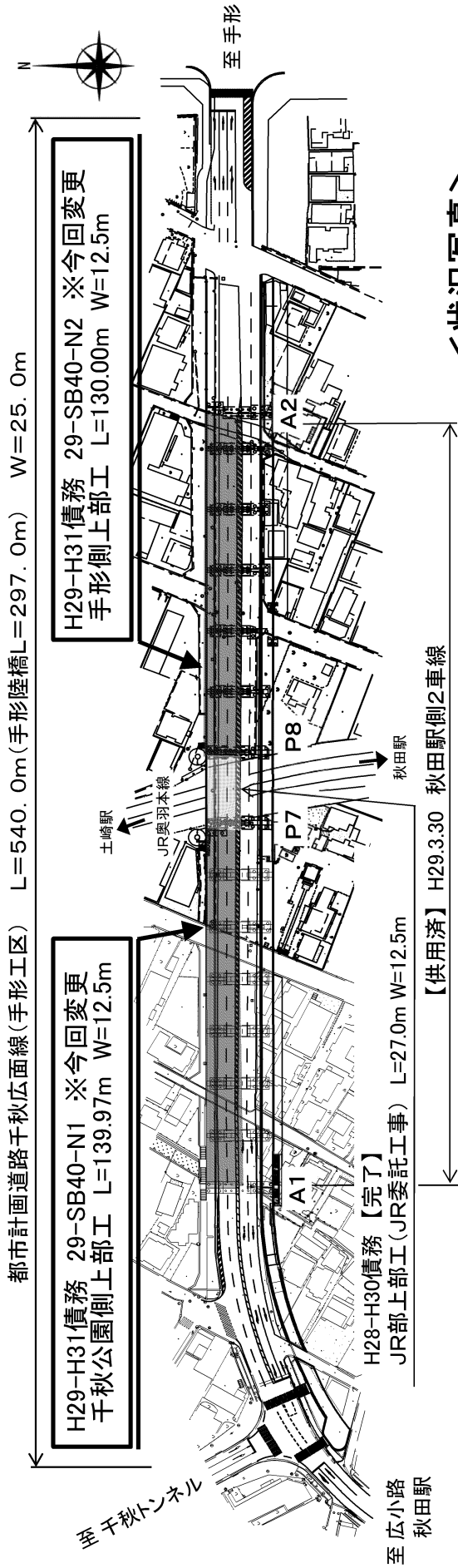
- 鋼製床版などの単価変動に対するインフレスライド条項適用等による増額
- 西日本を中心とした平成30年7月豪雨災害の影響に伴う工場製作（鋼製床版）の遅れによる工期の延長（工場所在地：広島県呉市）

(※項目2、3、5は、両議案共通)

<参 考>

インフレスライドとは、契約事項第25条第6項に基づくものであり、賃金水準の上昇等の予期できない特別の事情により、請負代金額が著しく不適當になった場合に、残工事に対して請負代金額の変更を請求できるものである。

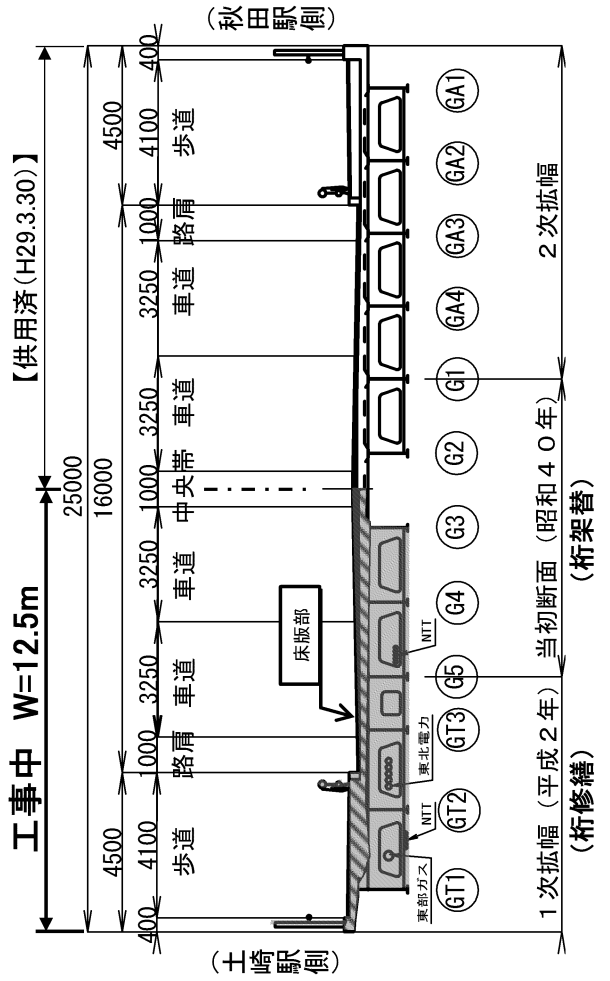
【平面図】



＜状況写真＞



【標準横断面図】



【工程表】

| | 平成29(2017)年度 | | | 平成30(2018)年度 | | | 平成31(2019)年度 | | | | |
|--------|--------------|---|----|--------------|---|---|--------------|--------------|---|---|----|
| | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 |
| 準備工 | | | | | | | | | | | |
| 鋼桁補強工 | | | | 工場製作 工場製作 | | | | | | | |
| 橋梁床版工 | | | | | | | | 工場製作 工場製作 | | | |
| 橋梁附属物工 | | | | | | | | | | | |

(上段:当初、下段:変更)
平成30年7月豪雨(工場本稼働まで2ヶ月)

秋田臨海処理センター工事請負契約の締結について

平成30年12月3日
下 水 道 課

1 概 要

- 平成30年9月25日に仮契約を締結した秋田湾・雄物川流域下水道工事の請負契約の締結について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第二条の規定に基づき、議会の議決に付す。

2 契約内容

- (1) 工 事 名 秋田湾・雄物川流域下水道工事（臨海処理区）
- (2) 場 所 秋田市向浜二丁目3-1
（秋田湾・雄物川流域下水道 秋田臨海処理センター）
- (3) 工事内容 機械設備 1式
固液分離設備 2系1系列（処理能力 日最大 71,500 m³/日）
- (4) 相手方 メタウォーター・北勢工業特定建設工事共同企業体
代表者 メタウォーター株式会社東北営業部
部長 伊藤 克美
- (5) 金 額 741,960,000円
 〔平成30年度 279,000,000円
 平成31年度 462,960,000円〕
- (6) 工 期 契約締結の日から平成32年3月27日

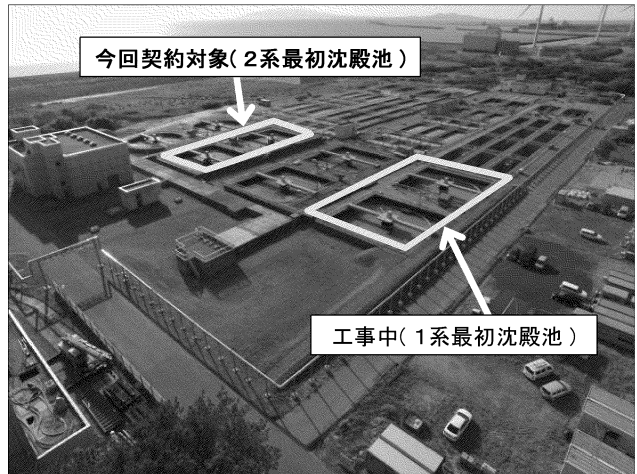
3 スケジュール

| | 平成30(2018)年度 | | | | | | 平成31(2019)年度 | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--------------|----|----|---|---|---|--------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 仮設準備 | | | | ■ | ■ | ■ | | | | | | | | | | | | |
| 既存機器撤去 | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | | | | |
| 躯体改修 (最初沈殿地) | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | |
| 機器製作 | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | |
| 現場据付 | | | | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 試運転調整 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ |

【参 考】

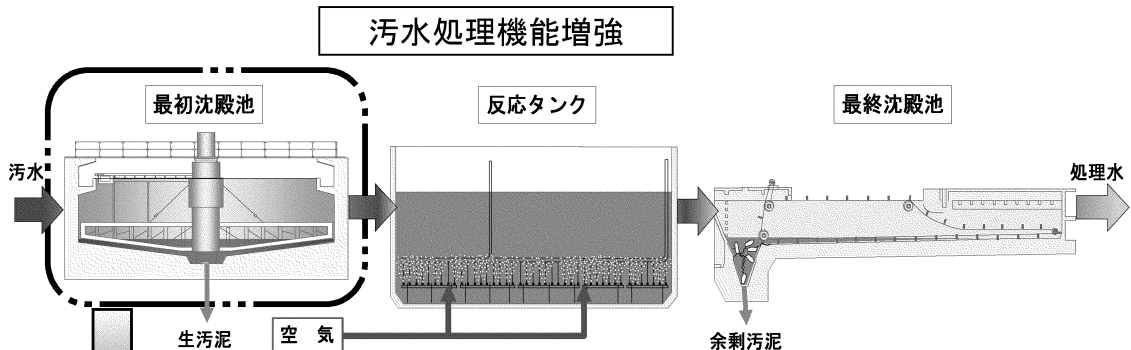
[秋田臨海処理センター水処理能力の増強について]

- 人口減少下において事業運営の効率化を図るため、秋田市公共下水道八橋処理区（污水）を県流域下水道臨海処理区に統合（H28工事着手、H32統合予定）
- 統合による汚水流量の増加に対応するため、水処理能力増強工事を実施（処理能力 既存の日最大12万m³を14万3千m³に増強）
- 統合後の人口減少の影響等を踏まえ、既存施設の改造により建設コストを抑制

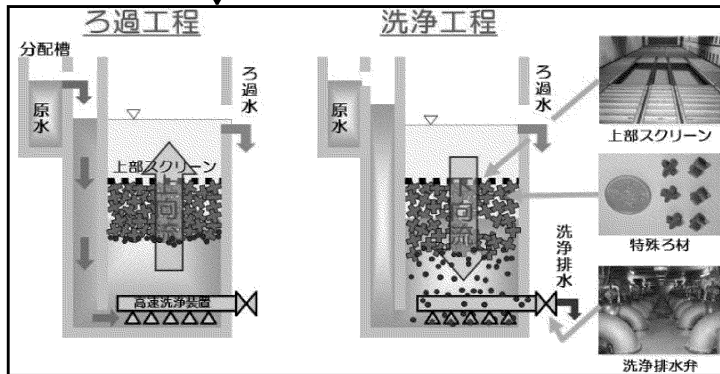


秋田臨海処理センター

[現 状]



[今回改造]



※既存最初沈殿池の設備機器を撤去し、高効率固液分離設備を導入

(参考) 1系最初沈殿池工事状況

道路事故に係る和解及び損害賠償について

平成30年12月3日
道 路 課

1 事故の概要

(1) 発生日時

平成30年5月18日 午後1時10分頃

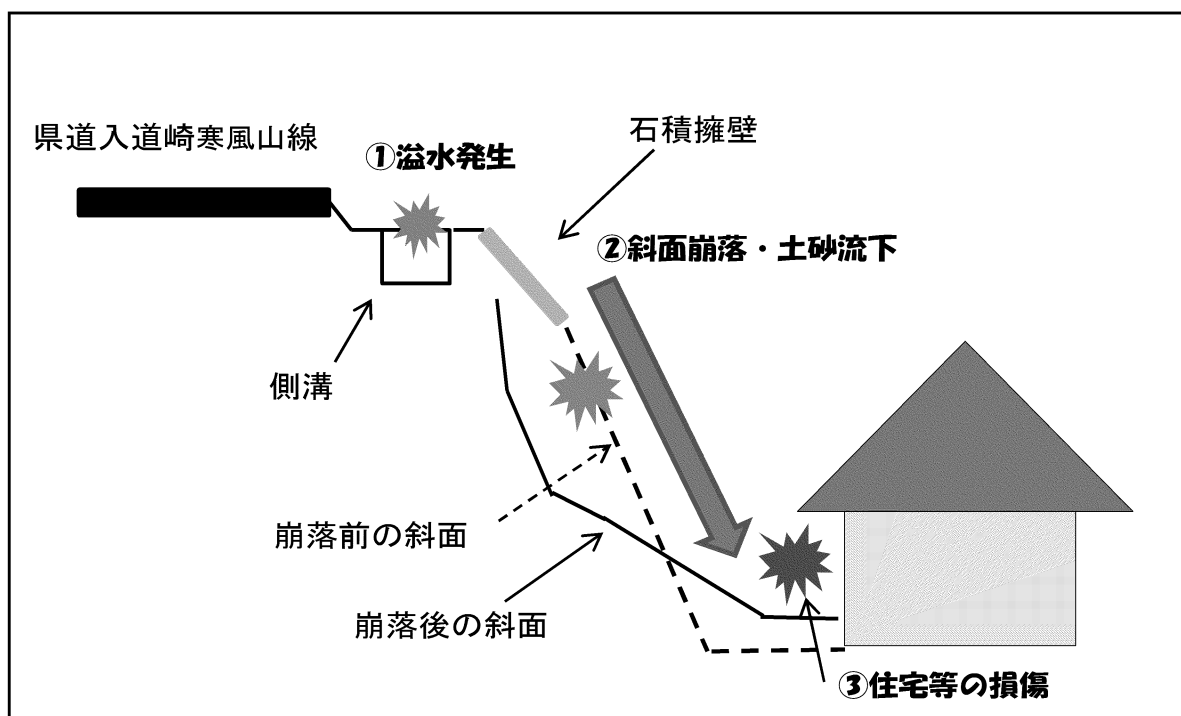
(2) 場 所

男鹿市脇本浦田地内 主要地方道入道崎寒風山線

(3) 経緯・原因

- ・豪雨により、雨水が県道入道崎寒風山線の側溝から溢水し、同路線下の斜面に流れ落ち、当該斜面が崩落（溢水した箇所は、パトロール車からは視認できない箇所）
- ・崩落土砂が斜面下の住宅に到達し、住宅等を損傷（当該住宅は居住不能）
- ・原因は、側溝内外の枝葉が柵の直前でつかえ、流下する土砂が堆積したことにより、雨水が側溝から溢水

事故の状況図



2 和解の内容

- ・県は、相手方に対し、賠償金として、20,367,741円を支払う。このうち、1千万円は道路損害賠償責任保険契約に基づく保険金により支払うものであり、残る10,367,741円を道路管理費により支払う（今回補正計上）。

財産の取得について

平成30年12月3日
港湾空港課

1 概要

- ・老朽化した空港用除雪車の更新について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第三条に規定される、「予定価格7千万円以上の動産の買入れ」に該当することから、議会の議決に付す。

2 内容内訳

| | | |
|----------------------|--|---|
| 取 得 品 | 空港用高速ロータリー除雪車 | 空港用高速スノーパー除雪車 |
| 納 入 場 所 | 秋田空港 | 大館能代空港 |
| 数 量 | 1台 | 2台 |
| 契約金額(税込) | 89,870,000円 | 116,380,000円 |
| 契 約 相 手 方 | 秋田県秋田市川尻町字大川反 233番地の12 藤高自動車興業株式会社 代表取締役 高田 栄相 | 東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地 第一実業株式会社 代表取締役 宇野 一郎 |
| 債務負担設定 (H30年6月議会) | 91,000,000円 | 134,000,000円 |
| 契 約 日 程 | | |
| ①入札公告 | 平成30年 8月17日 ～ 9月25日 | 平成30年 8月17日 ～ 9月25日 |
| ②予定価格 | 90,590,400円 | 133,920,000円 |
| ③開 札 | 平成30年10月 3日 | 平成30年10月 3日 |
| ④仮 契 約 | 平成30年10月12日 | 平成30年10月16日 |
| ⑤納入期限 | 平成31年11月29日 | 平成31年11月29日 |
| 写 真 |  (現車両) |  (現車両) |
| 現車両取得日 | 平成11年10月 | 平成9年12月 |

公の施設の指定管理者の指定について

平成30年12月3日
港湾空港課

1 概要

- 秋田県マリーナ施設及び船川港金川多目的広場の指定管理者選定にあたり、県条例における選定基準に基づき、効率的な管理運営や適正かつ確実な管理能力等の観点から総合的に審査した結果、下記候補者を指定管理者として指定する。

| 議案 | 施設名 | 指定管理者（候補者） |
|-------|------------------------------|------------|
| 第222号 | 秋田県マリーナ施設 (秋田、男鹿及び本荘マリーナ) | (株)マリーナ秋田 |
| 第223号 | 船川港金川多目的広場 | 男鹿市 |

指定期間はいずれも平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

2 指定管理者の候補者選定

(1) 公募手続き

- ①募集期間 平成30年7月20日から9月21日まで
- ②周知方法 県公報及びホームページ
- ③申請状況 上記候補者のみ

(2) 候補者選定に係る委員会

- ①委員の構成（内部委員1名を含む計5名（公募委員への応募はなし））

| 氏名 | 所属・職業等 | 備考 |
|-------|------------------------|-------------|
| 高橋 政志 | 新日本海フェリー株式会社秋田支店 支店長 | 民間事業者(港湾) |
| 込山 敦司 | 秋田県立大学システム科学技術学部 准教授 | 学識経験者(土木建築) |
| 松渕 知 | 国土交通省東北地方整備局秋田港湾事務所 所長 | 行政関係者(港湾) |
| 加賀谷 均 | 加賀谷均税理士事務所 税理士 | 財務・会計 |
| 智田 邦英 | 秋田県建設部 次長（委員長） | 内部委員 |

- ②選定委員会の開催状況

- ・開催日 平成30年11月6日
- ・審査内容 制度概要・選定対象施設・審査基準等の説明
質疑応答、採点審査、候補者選定

- ③選定結果

- ・効率的な運営や管理能力等の適格性が認められたことから、上記候補者を指定管理者として選定する。